Ｎｏ．３４９【２０１９年３月２２日配信】

湯の町・浅虫（担当：工藤）

こんにちは！　室長の工藤です。

今回は藩政時代の浅虫温泉をご紹介します。藩政時代、浅虫温泉は大鰐温泉、碇ヶ関温泉とともに、弘前藩領では最も有名な温泉であったといわれています。ただし、弘前藩の領民が浅虫に出掛けるには野内にある関所を通過しなければならず、少々厄介な点があったことは否めません。それでも、浅虫温泉には多くの入湯者が訪れていました。

さて、藩政時代の末期、文久３年（1863）の「横内組浅虫村当戸数人別面帳」という記録によると、当時の浅虫村には 14 か所の湯小屋（辞書的な意味でいうと「浴場を設けた小屋」）がありました。このなかには、現在の柳の湯や椿館などが含まれています。柳の湯は弘前藩主が湯治に訪れた本陣を担っていたことが知られているほか、青森町の豪商滝屋家の人々もしばしば訪れています。

湯小屋は沿岸部にはなく、浅虫川を挟んで現在の浅虫温泉事業協同組合の辺りに集中しています。湯小屋の広さは平均 4.9 坪で、最も多いのが２坪の６か所です。広いのは 10 坪と８坪がそれぞれ２か所ずつあります。そして、湯小屋とセットになるものが「涌湯（温泉）」です。基本的に湯小屋には涌湯が１か所あり、お湯の温度から「熱」「温」「冷」の別が記されています。ところが、広さ２坪の湯小屋６か所のうち、4 か所は「涌湯なし」なのです。温泉がないのにどうして湯小屋が成立するのでしょうか?

現在の浅虫温泉事業協同組合

実は、村内には個人が所有する涌湯のほかに、村が所有・管理をする涌湯が存在しています。大涌坪・裸湯・大湯がそれに該当します。記録が残る大湯坪を例にすると、まず樋で一旦「湯溜め場所」に湯を溜め込みます。そして、そこから各湯小屋へやはり樋でもって温泉を供給していたのです。ところが、こうした村のルールに反して個人で「湯溜め場所」を作り、自分の湯小屋へ温泉を引く者も現れました。その場合は、村落内で話し合い解決を図っていたようです。

さらに、新しい温泉施設を作る際には（湯小屋・樋・湯桶の普請）、青森町周辺の村々や、各村の庄屋、さらには青森町の商人たちを通じて資金を集めます。こうして広く資金を求めることができるのも、浅虫温泉の知名度の高さの一端を示しているのかもしれません。また、この時集めたお金は「御手伝（寄付）」と「借用」に区分され、借用分については「湯小屋」を持っている者たちが、入浴料に相当する「湯小屋賃」でもって返済しました。

浅虫村は温泉を村が公共財として維持・管理することで、その風光明媚な景色とともに多くの人々が憩う「湯の町」を形作ってきたのです。